

## 令和8年第3回笠松町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和8年3月6日(金) 午前8時55分から午前9時20分

2. 開催場所 笠松中央交流センター 1階 集会室

### 3. 出席委員(13人)

議長	10番	近藤	秀隆
議席	1番	奥村	彰朗
議席	2番	森	とみ子
議席	4番	足立	幸隆
議席	5番	棚橋	久美子
議席	6番	棚橋	武
議席	8番	渡邊	義一
議席	9番	岩村	好廣
議席	11番	松原	克雄
議席	12番	加藤	孔仁
議席	13番	松原	秀昭
議席	14番	松原	孝治
議席	15番	小野木	武光

### 4. 欠席委員

議席	7番	柴田	敏夫
----	----	----	----

### 5. 農業委員会事務局職員

書記 田中 裕介

書記 吉田 知起

### 6. 議事日程

- ・議案第4号 令和8年度最適化活動の目標の設定等(案)について
- ・議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案の公告について
- ・議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・報告第1号 農地の賃借料情報について
- ・報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- ・報告第3号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
- ・報告第4号 農地法第5条第1項第6号の規定による通知について

## 7. 会議の概要

議 長	<p>令和8年第3回笠松町農業委員会を開催する旨を述べた。 挨拶を述べた。</p> <p>議事に移る旨を述べ、日程第1「議事録署名委員の指名について」、会議規則第8条の規定により議事録署名委員を2番森とみ子委員、11番松原克雄委員を指名してよいか諮ったところ異議がなかった。</p> <p>次に、日程第2 議案第4号「令和8年度最適化活動の目標の設定等（案）について」を事務局へ説明を求めた。</p>
事務局	<p>【議案第4号 朗読】</p> <p>令和8年度最適化活動の目標の設定等（案）について説明した。</p>
議 長	<p>事務局からの説明等を受け、質疑・意見を諮った。</p> <p>（意見等なし）</p>
議 長	<p>議案第4号については、原案のとおりとして、 続いて日程第3 議案第5号「農用地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案の公告について」を事務局へ説明を求めた。 なお、議案第5号は議席8番渡邊委員、議席9番岩村委員に関連するため、退席を求めた。</p>
事務局	<p>【議案第5号 朗読】</p> <p>農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案の公告について説明した。</p>
議 長	<p>事務局からの説明等を受け、質疑・意見を諮った。</p> <p>（意見等なし）</p>
議 長	<p>議案第5号については原案のとおりとして、議席8番渡邊委員、議席9番岩村委員の復席を認めた。</p> <p>続いて日程第4 議案第6号「農地法第3条の規定による許可申請について」を事務局へ説明を求めた。</p>
事務局	<p>【議案第6号 朗読】</p> <p>農地の所有権移転であり、申請者の情報等について説明した。</p>

議 長	<p>説明に対する質疑・意見があるか諮った。</p> <p>(意見等なし)</p>
議 長	<p>議案第6号について、原案のとおり許可することに異議がないか諮った。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>議案第6号については、原案のとおり許可するものとして、 続いて、日程第5 報告第1号「農地の賃借料情報について」を事務局へ説明を求めた。</p>
事務局	<p>【報告第1号 朗読】 令和7年1月から12月までの賃貸借の事例を説明した。</p>
議 長	<p>事務局からの説明を受けて、質疑・意見があるか確認した。</p> <p>(意見等なし)</p>
議 長	<p>続いて、日程第6 報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。</p>
事務局	<p>【報告第2号 番号1, 2, 3, 4朗読】 相続によって農地を取得し農業委員会に届出されたものであり、番号1, 2, 3, 4については行政書士等を通じて引き続き適正に管理するよう依頼した旨説明した。</p>
議 長	<p>事務局からの説明を受け、質疑・意見を確認した。</p> <p>(意見等なし)</p>
議 長	<p>続いて、日程第7 報告第3号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。</p>
事務局	<p>【報告第3号 1, 2朗読】 申請事由は、番号1, 2共に駐車場であり、周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。また、番号1, 2共に違反転用状態であったため、始末書が添付されている旨説明した。</p>

議 長	<p>担当地区委員の補足や、説明に対する質疑・意見があるか諮った。</p> <p>(意見等なし)</p>
議 長	<p>続いて、日程第 8 報告第 4 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。</p>
事務局	<p>【報告第 4 号 番号 1, 2, 3, 4 朗読】</p> <p>申請事由は、番号 1 は分譲住宅 6 区画、番号 2 は自家用駐車場、番号 3 は住宅敷地の拡張、番号 4 は食品工業駐車場であり、周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。また、番号 2 は違反転用状態であったため、始末書が添付されている旨説明した。</p>
議 長	<p>担当地区委員の補足や、説明に対する質疑・意見があるか諮った。</p> <p>(意見等なし)</p>
議 長	<p>以上をもって、本日の議案の審議ならびに報告事項を全て終了し、令和 8 年第 3 回農業委員会を閉会する旨述べた。</p>

以上は、会議の概要を記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和 8 年 4 月 3 日

議 長

委 員

委 員

森 と み 子

松 原 寛 雄